

予報本文

イネ

1 ヒメトビウンカと縞葉枯病

予報内容 発生量：ヒメトビウンカ 平年比やや少ない（前年並）
縞葉枯病 平年並（前年並）

予報の根拠

（1）4月中旬現在、ヒメトビウンカの虫数は平年比やや少なく（－）、確認ほ場率も平年比やや低い（－）。

項目	本年	平年値
虫数(匹)	0.1	0.8
確認ほ場率(%)	6.7	30.2

*虫数は、20回振りすくい取り調査。

（2）昨年、縞葉枯病の発生を認めていない（前年並）。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （1）ヒメトビウンカは、イネ科雑草で越冬するため、前年の発生状況等が翌年の発生に影響する。
- （2）縞葉枯病は、ヒメトビウンカにより媒介され経卵伝染するが、近年、縞葉枯病の発生を認めていない。

2 イネミズゾウムシ

予報内容 発生量：平年比やや少ない（前年比少ない）

予報の根拠

（1）前年の新成虫の予察灯での誘殺数は京田辺市及び亀岡市で平年比やや少なく（－）、京丹後市で平年比少ない（－）。

地域	7月1半旬～8月6半旬の誘殺数(匹)	
	28年	平年値
京田辺市	16	58.5
亀岡市	64	145.4
京丹後市	20	63.7

（2）向こう1か月の気温は平年比高いと予想されている（＋）。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （1）前年の新成虫が越冬し、田植え後、水田に侵入して葉を食害する。5月中下旬から卵を産む。
- （2）ふ化した幼虫は、土中で根を食害する。
- （3）イネが根腐れするような水田では幼虫の被害が出やすいので、深水を避け、根を健全に保つ。
- （4）浅水管理は成虫の産卵行動を阻害し、産卵場所を制限する効果がある。
- （5）粒剤の育苗箱施用の効果が高い。なお、イネドロオイムシの常発地では、この方法でイネドロオイムシも合わせて防除ができる。
- （6）育苗箱施用をしなかった場合や田植え後発生が多く、成虫が株当たり0.3頭を越える場合は、そのまま放置すると経済的被害が発生する。

* 今後注意すべきその他の病害虫等は p 10 を参照

果樹

1 ナシ 黒斑病

予報内容 発生量：平年並（平年並）

予報の根拠

(1) 越冬罹病枝率は平年並であった。

項目	本年	平年値
罹病枝率(%)	7.0	12.6

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く(+)、降水量は平年並または多い(+)と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 二十世紀は本病に特異的に弱い品種である。
- (2) 果実での発病を抑えるために小袋掛け前に、病斑のある果実は摘果し、薬剤防除を徹底する。また、葉での発病が最盛期となる梅雨期の薬剤防除も重要である。
- (3) 高温多湿時に多発する。

2 ナシ 黒星病

予報内容 発生量：平年並（平年並）

予報の根拠

(1) 前年10月の発生は平年並であった。

項目	前年	平年値
発病株率(%)	0.0	0.6

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く、降水量は平年並または多い(+)と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 春先、芽基部の病斑で形成された分生子が飛散し、主に葉では葉柄や中肋で、幼果では果面や果梗で発病する。また、落葉上に形成された偽子のう殻内の子のう胞子も重要な感染源となる。
- (2) 芽基部に病斑が生じた短果枝は、切り取り処分する。開花直前や満開10日後の薬剤散布が重要である。
- (3) 前年秋の発生が多いと、翌春の発生が多くなる傾向がある。春季の降雨が多い年も発生が多くなる。

3 カキ 炭そ病

予報内容 発生量：平年並

予報の根拠

(1) 前年10月の発生は平年並であった。

項目	前年	平年値
被害果率(%)	0.7	1.0

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く(+)、降水量は平年並または多い(+)と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 主として枝の病斑で越冬し、新梢や果実への伝染源となる。
- (2) 新梢の発病が多いと果実の発病が多くなるので、発病を認めた新梢は速やかに切り取り、園外の土中に埋める等処分する。
- (3) 5～6月に降雨が多いと、新梢や幼果の発病が増える。

* 今後注意すべきその他の病害虫等は p 10 を参照

チャ

1 炭そ病

予報内容 発生量：山城 平年比やや多い（前年比やや多い）
 丹波 平年並（前年並）
 丹後 平年並（前年並）

予報の根拠

(1) 4月中旬現在、発生量は山城で平年比多く（+）、丹波、丹後では平年並。

地域	項目	本年	平年値
山城	発病葉数（枚 / m ² ）	20.3	1.3
	発生ほ場率（%）	81.8	27.7
丹波	発病葉数（枚 / m ² ）	0.8	5.0
	発生ほ場率（%）	16.7	31.7
丹後	発病葉数（枚 / m ² ）	2.0	1.8
	発生ほ場率（%）	100.0	52.5

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く、降水量は平年並または多い（+）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 近年、一番茶後半期に発生がみられる。 伝染源は、摘採されずに残った前茶期の病葉である。
- (2) 本病が感染するのは新葉に限られ、新芽生育期に降雨が続くと発生が多くなる。
- (3) 防除は萌芽期以降の被覆前に行う。

2 もち病

予報内容 発生量：山城 平年並（前年並）
 丹波 平年比やや多い（前年比やや多い）
 丹後 平年並（前年並）

予報の根拠

(1) 前年10月の発生量は山城、丹後で平年並、丹波では平年比やや多かった（+）。

地域	項目	前年10月	平年値
山城	発病葉数（枚 / m ² ）	0.0	1.6
	発生ほ場率（%）	0.0	1.8
丹波	発病葉数（枚 / m ² ）	0.5	2.0
	発生ほ場率（%）	33.3	10.0
丹後	発病葉数（枚 / m ² ）	0.0	0.0
	発生ほ場率（%）	0.0	0.0

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く、降水量は平年並または多い（+）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 越冬芽に付着した胞子が発芽し、新芽の生育につれて若葉に感染する。
- (2) 新葉および新鞘に発生し、被害が発生した新芽を製茶した場合、品質が著しく低下する。そのため、被害を認めた場合は部分摘採などを行う。
- (3) 雨が多く、じめじめした天候が続くと多発する。また、窒素肥料の過剰施用により発生が多くなる。
- (4) 近年、一番茶後半期に発生がみられる。 昨年多発した園では注意する。
- (5) 防除適期は萌芽～1葉期である。

3 チャノコカクモンハマキ

予報内容 発生量：山城 平年比やや多い（前年比やや多い）
 丹波 平年並（前年並）
 丹後 平年並（前年並）

予報の根拠

(1) 4月中旬現在、発生量は山城で平年比やや多く(+)、丹波、丹後で発生を認めていない(平年並)。

地域	項目	本年	平年値
山城	綴葉数(㎡当たり)	0.2	0.5
	幼虫数(㎡当たり)	0.1	0.1
	発生ほ場率(%)	13.6	8.3
丹波	綴葉数(㎡当たり)	1.3	0.02
	幼虫数(㎡当たり)	0.0	0.0
	発生ほ場率(%)	50.0	1.7
丹後	綴葉数(㎡当たり)	0.0	0.0
	幼虫数(㎡当たり)	0.0	0.0
	発生ほ場率(%)	0.0	0.0

(2) 4月中旬現在、フェロモントラップへの誘殺数は宇治市で平年並。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 幼虫で越冬し、春に羽化した成虫が発生源となるので、前年秋に多発した園では注意が必要である。
- (2) 通常、第1回目のふ化期は5月末～6月始めで、4回世代を繰り返す。
- (3) ふ化した幼虫は成長すると、葉を綴って食害するようになり、薬剤が掛かりにくくなるので、ふ化直後の若齢幼虫期の防除が効果的である。
- (4) 近年、ジアミド系及びIGR剤に抵抗性を発達させた個体群の出現が報告されている。そのため、これらの薬剤の効果が低いと感じられる場合は使用を中止し、他系統の薬剤を使用する。

4 チャノホソガ

予報内容 発生量：山城 平年比やや少ない(前年比やや少ない)
丹波 平年並(前年比少ない)
丹後 平年比やや多い(前年比やや少ない)

予報の根拠

(1) 前年10月の発生量は山城で平年比やや少なく(-)、丹波では平年並、丹後では平年比やや多かった(+)

地域	項目	前年10月	平年値
山城	寄生芽率(%)	4.0	11.4
	巻葉数(㎡当たり)	0.5	10.0
	発生ほ場率(%)	22.7	50.1
丹波	寄生芽率(%)	7.0	20.7
	巻葉数(㎡当たり)	1.2	2.7
	発生ほ場率(%)	33.3	43.3
丹後	寄生芽率(%)	0.0	5.7
	巻葉数(㎡当たり)	0.8	3.5
	発生ほ場率(%)	50.0	33.3

(2) 4月中旬現在、フェロモントラップへの誘殺数は宇治市で平年並。

(3) 向こう1か月の気温は平年比高く(+)、降水量は平年並または多いと予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 蛹で越冬後新芽に産卵する。気温が高いと発生が早くなる。
- (2) ふ化した幼虫は新葉裏面の表皮下に食入し、成長すると葉を三角形に巻く。
- (3) 秋整枝をしなかった園や自然仕立て園では発生しやすい。
- (4) 巻葉内に堆積した虫糞により製茶品質が低下するので、摘採近くになって巻葉を生じた場合は速やかに摘採する。なお、摘採が遅くなる園では、幼虫の発生に十分注意する。

5 カンザワハダニ

予報内容 発生量：山城 平年比やや少ない（前年比少ない）
 丹波 平年並（前年並）
 丹後 平年比やや多い（前年比やや多い）

予報の根拠

（1）4月中旬現在、山城、丹後では発生を認めず（山城：平年比少ない（－）
 丹波：平年比やや少ない（－））、丹後での発生は平年並。

地域	項目	本年	平年値
山城	寄生葉率 (%)	0.0	1.4
	寄生虫数 (100葉当たり)	0.0	7.8
	発生ほ場率 (%)	0.0	27.4
丹波	寄生葉率 (%)	0.0	1.5
	寄生虫数 (100葉当たり)	0.0	4.9
	発生ほ場率 (%)	0.0	23.3
丹後	寄生葉率 (%)	0.5	0.4
	寄生虫数 (100葉当たり)	0.5	3.3
	発生ほ場率 (%)	25.0	7.5

（2）向こう1か月の気温は平年比高く（＋）、降水量は平年並または多い（－）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （1）気温が上昇し、暖かく晴れた日が続くと、急速に増殖する。
- （2）一番茶芽が霜害を受けると、残った健全芽が集中的に加害を受け、著しい被害となるので、防除を徹底する。

6 クワシロカイガラムシ

予報内容 発生量：山城 平年並（前年並）
 丹波 平年並（前年比やや少ない）
 丹後 平年並（前年比やや少ない）

予報の根拠

（1）4月中旬現在、発生量は山城、丹波、丹後ともに平年並。

地域	項目	本年	平年値
山城	寄生株率 (%)	23.9	17.5
	発生ほ場率 (%)	68.2	52.4
丹波	寄生株率 (%)	10.8	7.1
	発生ほ場率 (%)	83.3	50.0
丹後	寄生株率 (%)	32.5	18.0
	発生ほ場率 (%)	100.0	47.5

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （1）年間3回（一部山間部では2回）発生する。ふ化直後の1齢幼虫は、ロウ物質で覆われておらず、移動することができる。また、5月下旬頃の第1回目の幼虫ふ化期が比較的揃っているので、この時期のふ化幼虫を対象とする防除は一年中で最も効果的である。
- （2）発生は園により差があるので、毎年発生し前年に適期防除できなかった園では注意する。なお、標高の高いところでは、ふ化が10日程度遅れる。
- （3）多発している園も認められるので園を見回り、発生の多い園では注意する。
- （4）寄生が著しい茶園では、一番茶後すみやかに中切り、深刈りを実施し樹勢の回復を図る。

* 今後注意すべきその他の病害虫等は p 1 1 を参照

野菜

1 野菜類 アブラムシ類

予報内容 発生量：平年比やや少ない（前年並）

予報の根拠

- (1) 4月中旬現在、トマト（施設）では発生を認めず（例年並）、キャベツでの発生は平年比やや少なく（－）、ネギでは発生を認めず（平年比やや少ない（－））、ホウレンソウでは平年比やや少ない（－）。

作物	項目	本年	平年値
トマト	寄生株率（%）	0.0	0.6
	発生ほ場率（%）	0.0	6.3
キャベツ	寄生株率（%）	2.0	16.8
	発生ほ場率（%）	50.0	82.5
ネギ	寄生株率（%）	0.0	2.2
	発生ほ場率（%）	0.0	29.8
ホウレンソウ	寄生株率（%）	1.0	6.1
	発生ほ場率（%）	25.0	47.5

- (2) 4月第3半旬現在、黄色水盤への誘殺数は平年比やや少ない（－）。

項目	本年	平年値
黄色水盤誘殺数(頭)	2	14

*誘殺数(頭)：4月第1半旬～第3半旬の合計値

- (3) 向こう1か月の気温は平年比高く（＋）、降水量は平年並または多い（－）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 通常、無翅虫が集団で作物を加害するが、密度が高まると有翅虫が現れて分散し、発生が拡大する。
 (2) は種または定植する際には、寒冷紗被覆やシルバーマルチやシルバーテープ等により有翅虫の飛来を防止する。
 (3) アブラムシ類には直接吸汁加害するだけでなく、モザイク病を媒介するものもいる。

2 キャベツ 菌核病

予報内容 発生量：平年並（前年並）

予報の根拠

- (1) 4月中旬現在、発生を認めなかった（平年並）。

項目	本年	平年値
発病株率（%）	0.0	0.3
発生ほ場率（%）	0.0	6.7

- (2) 向こう1か月の気温は平年比高く（－）、降水量は平年並または多い（＋）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 春に発生が多く、適温は20℃前後、曇雨天が続いた時に発生しやすい。
 (2) 発生終期に菌核が形成され土中に落ち、次の伝染源となる。菌核は土壌中で2～3年間生存可能である。
 (3) 発病株は菌核を形成する前に抜き取り、土中に深く埋めるなど処分する。

3 アブラナ科野菜 コナガ

予報内容 発生量：平年並（前年比やや少ない）

予報の根拠

- (1) 4月中旬現在、キャベツでは発生を認めなかった（平年並）。

作物	項目	本年	平年値
キャベツ	幼虫・蛹数 (/10株)	0.0	0.2
	寄生株率 (%)	0.0	1.5
	発生ほ場率 (%)	0.0	23.4

(2) フェロモントラップへの誘殺数は亀岡市で平年比少なく(－)、京丹後市で誘殺を認めなかった(平年比少ない)(－)。京田辺市で誘殺を認めた。

場所	項目	本年	平年値
京田辺市	誘殺数(頭)	2.0	1.2
亀岡市	誘殺数(頭)	1.0	7.2
京丹後市	誘殺数(頭)	0.0	9.9

*誘殺数(頭)：4月第1半旬～第2半旬の合計値
但し、京田辺市は平成27～28年の平均値

(3) 向こう1か月の気温は平年比高く(+)、降水量は平年並または多いと予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 防虫ネット等を利用し、物理的防除に努める。
- (2) 年間の発生回数が多く、各発育段階(卵、幼虫、蛹、成虫)が混在する。

4 ネギ さび病

予報内容 発生量：平年並(前年比少ない)

予報の根拠

- (1) 4月中旬現在、発生を認めなかった(平年並)。

項目	本年	平年値
発病株率 (%)	0.0	1.0
発生ほ場率 (%)	0.0	5.8

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く、降水量は平年並または多い(+)と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 春季と秋季に比較的低温で降雨が多いと多発する傾向がある。また、前年の秋に多発して、冬が温暖多雨に経過すると、春に多発する。
- (2) 肥切れや窒素肥料のやり過ぎは発生を助長するので、適正な肥培管理に努める。
- (3) 被害葉は伝染源となるので、ほ場周辺に放置せず、適切に処分する。

詳細は平成29年2月17日付け「防除所ニュース平成29年第1号」参照。

5 ネギ ネギハモグリバエ

予報内容 発生量：平年比やや少ない(前年比やや多い)

予報の根拠

- (1) 4月中旬現在、発生を認めなかった(平年比少ない)(－)。

項目	本年	平年値
被害株率 (%)	0.0	5.2
被害度	0.0	1.3
発生ほ場率 (%)	0.0	41.5

*被害度：被害の程度を0～100の指数で示す

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く(+)、降水量は平年並または多い(－)と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 蛹で越冬し、成虫は4月中旬頃から発生する。年間5～6世代繰り返す。
- (2) 比較的砂地の土壌で発生が多く、5～6月に少雨の年に多発する。
- (3) 被害葉が発生源となるので、調製後の残さは一箇所にまとめて積み上げ、表面をビニルで被覆し、成虫の羽化を防ぐ。

6 ネギ ネギアザミウマ

予報内容 発生量：平年比やや多い（前年並）
予報の根拠

(1) 4月中旬現在、発生量は平年並。

項目	本年	平年値
被害株率 (%)	18.0	24.3
被害度	4.5	6.9
発生ほ場率 (%)	75.0	63.8

(2) 向こう1か月の気温は平年比高く（+）、降水量は平年並または多い（-）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) ユリ科、ナス科、ウリ科やアブラナ科など広範な植物に寄生し、これら植物で越冬する。翌春の発生源となるほ場周辺の除草を行う。
- (2) 特に、ネギ栽培ほ場近隣のタマネギは、有力な越冬植物となり、春季以降の発生源となるので、本格的な活動期（4～5月）に入る前に防除を行い、ネギほ場への飛来量の低減に努める。
- (3) 年間、10世代以上くり返し、葉の表層を食害し、かすり状の食害痕を残す。ネギでは葉鞘分岐部や葉折れの内側に多く寄生する。
- (4) 本種は府内各地で発生が問題となっているネギえそ条斑病を媒介する。
- (5) ネギえそ条斑病は、アイリス黄斑ウイルス (Iris yellow spot virus: IYSV) による病害で、本病の防除には ネギアザミウマに対する薬剤散布や、防虫ネットやUVカットフィルムによる物理的防除が効果的である。
- (6) 被害葉及び収穫残さが本虫の発生源となるので、残さは一箇所にまとめて積み上げ、表面をビニルで被覆する等適切に処分する。
- (7) 本種は、殺虫剤感受性低下が懸念されている。殺虫剤散布後は効果を十分に確認し、感受性の低下が疑われる場合は系統の異なる薬剤を散布する。また、感受性の低下を避けるため、系統の異なる殺虫剤をローテーション散布する。
- (8) 新系統（産雄性生殖系統）と在来系統の殺虫剤感受性は異なるので、新系統の発生を確認している地域では注意する。

詳細は平成29年3月27日付け「防除所ニュース平成29年第3、4号」参照。

今後注意すべきその他の病害虫等

発生量を予報していない病害虫について発生生態及び防除上注意すべき事項を掲載しています。

イネ

1 苗立枯病

- (1) 病原菌の多くは土壌生息菌である。山土や水田土壌等を使用する場合は、床土のpHを4.5～5.0に調整し、は種前に粉剤の床土混和を必ず行う。
- (2) 低温、多湿に経過するとピシウム属菌、高温、多湿（特に出芽時）ではリゾープス属菌による苗立枯病が発生しやすくなる。育苗中の温度管理に注意し、出芽後は10～30℃の範囲で管理する。特に、トンネル育苗では外気の影響を受けやすいので、日中の高温や夜間の低温に注意する。
- (3) 出芽後はこまめに観察し、カビを認めれば直ちに登録のある農薬で防除する。菌の種類により効果のある薬剤が異なるので注意する。

2 もみ枯細菌病（苗腐敗症）

- (1) 病原細菌は種子伝染するため、塩水選ともみ枯細菌病に登録のある農薬を用いた種子消毒を必ず実施する。
- (2) 出芽時の温度は30℃を基準とする。ただし、加温しない育苗は10～30℃の範囲で管理する。
- (3) 発病苗を植付けると本田で腐敗し、欠株となるので、発病した苗箱の苗は使用せず処分する。

3 苗いもち

- (1) 種子伝染がいもち病の主要な伝染経路の一つであるため、健全な種子を用い塩水選と種子消毒を必ず行う。
- (2) 前年の稲わら、もみがらは有力な伝染源となるので、育苗場所の周辺には置かないようにする。
- (3) 平成25年度に中丹地域、平成26年度に南丹地域の一部でストロビルリン系薬剤（QoI剤）耐性菌が発生した。耐性菌の発生地域では、いもち病に対するQoI剤の使用を中止し、他系統の薬剤（抵抗性誘導剤、MBI-R剤等）を使用する。QoI剤を使用したほ場で、防除効果の低下が疑われる場合は、他系統の薬剤で追加防除を行うとともに、速やかに病害虫防除所または、関係機関に連絡する。詳細は京都府病害虫防除所ホームページ（アドレス <http://www.pref.kyoto.jp/byogai/index.html>）を参照のこと。

4 種子の温湯消毒について

- (1) 温湯消毒を行う場合は必ず乾粒を用い、処理温度と時間を厳守するとともに、処理後は速やかに水で冷却し、直ぐに浸種・催芽を行う。また各機種の使用上の注意事項を遵守する。

ムギ

1 赤かび病

- (1) 1回目の防除適期は、二条大麦では葯殻の抽出期（出穂期の14～16日後）、小麦では開花を始めた時期（出穂期の4～5日後）から開花期とされ、2回目の防除適期は1回目の防除の1週間後とされている。特に、この時期に赤かび病菌の子嚢の形成と飛散を促す気象条件（日最高気温が15℃以上、日最低気温が10℃以上で、湿度80%以上か降雨直後）が重なると、赤かび病に感染するリスクが高くなる。
- (2) ほ場の水はけが悪いと生育・出穂が不揃いとなり、防除効果が低下しやすいので、出穂前にほ場の排水を良くする。
- (3) 赤かび病菌は人畜に作用性の強いカビ毒をつくる。

詳細は平成29年3月22日付け「防除所ニュース平成29年第2号」参照。

果樹

1 ブドウ 灰色かび病

- (1) 発病適温は23℃前後で、開花前に降雨が続くと、突発的に発生することがある。
- (2) 開花終了後に花がらを落とす。
- (3) ハウス栽培では換気に努める等、予防を徹底する。

チャ

1 灰色かび病

- (1) 越冬期の葉や枝に発生する。枯死した花が感染源となり茎葉に進展する。自然仕立て園では枝先端の枯死が目立つ。本年、一部地域がみられている。感染・発病時期は10月から3月であるため、今春、新たな対策を行う必要は特にはないが、本年秋期から冬期の防除を検討する。

参 考

I 近畿地方 1 か月予報 (4月15日から5月14日までの天候見通し)

平成29年4月13日
大阪管区気象台発表

<予想される向こう1か月の天候>

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が少ない見込みです。

向こう1か月の平均気温は、高い確率60%です。降水量は平年並または多い確率ともに40%です。日照時間は平年並または少ない確率ともに40%です。

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

			低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気 降 日	水 照	温	10	30	60
		量	20	40	40
		間	40	40	20

病虫害防除所では上記の天候の1か月予報の表現を「向こう1か月の気温は平年比高く、降水量は平年並または多く、日照時間は平年並または少ないと予想されている。」としました。

II 用語の定義

1 半旬のとり方

	第1半旬	第2半旬	第3半旬	第4半旬	第5半旬	第6半旬
各月の	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～25日	26～最終日

2 発生量 --- 病虫害の発生程度と広がり両面を加味したものをいう。

3 平年値 --- 原則として過去10か年の平均とする。
データが10年に満たない場合は例年値とする。

4 平年値との比較

1) 時期

平年並	平年値を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
やや遅い	平年値より3～5日遅い
早い	平年値より6日以上早い
遅い	平年値より6日以上遅い

2) 量(発生量、発生面積等)

平年並	平年値並の発生で10年間に4回は発生する程度の普通の量
やや多い	「平年並」より発生が多く、10年間に2回程度の頻度で発生する量
やや少ない	「平年並」より発生が少なく、10年間に2回程度の頻度で発生する量
多い	「やや多い」より多く、10年間に1回程度しか発生しない量
少ない	「やや少ない」より少なく、10年間に1回程度しか発生しない量

Ⅲ 予報本文の見方

「予報本文」の見方をチャノコカクモンハマキを例に示します。

1 チャノコカクモンハマキ

予報内容 発生量：山城 平年比やや多い（前年比やや多い）
 丹波 平年並（前年並）
 丹後 例年並（前年並）

- ・「予報内容」は、今後の病害虫発生状況や発生時期の予測を平年比で示しています。
- ・平年比の見方は、「Ⅱ 用語の定義、4 平年値との比較」を参照してください。
- ・（ ）内の前年比は予想月の前年の発生量（時期）との比較です。
- ・必要に応じて地域別に示します。

予報の根拠

- （1）前年10月の発生量は、山城、丹波、丹後で平年並の発生。
- （2）4月中旬現在、山城で平年比多く（+）、丹波、丹後で発生を認めていない（平年（例年）並）。

地域	項目	4月の調査結果	4月 平年値
山城	綴葉数 (/㎡)	3.0	0.1
	幼虫数 (/㎡)	0.5	0.0
	発生ほ場率 (%)	22.7	3.7
丹波	綴葉数 (/㎡)	0.0	0.5
	幼虫数 (/㎡)	0.0	0.0
	発生ほ場率 (%)	0.0	11.7
丹後	綴葉数 (/㎡)	0.0	0.0
	幼虫数 (/㎡)	0.0	0.0
	発生ほ場率 (%)	0.0	0.0

- ・「予報の根拠」として直近の巡回調査のデータの中で主だったものを示しています。平年値も記載しているので、防除等の目安としてください。

- （3）4月中旬現在、フェロモントラップへの誘殺数は、宇治で平年比少ない（-）。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （1）幼虫で越冬し、春に羽化した成虫が発生源となるので、前年秋に多発した園では注意する。
- （2）通常、第1回目のふ化期は5月末～6月始めで、4回世代を繰り返す。
- （3）ふ化した幼虫は成長すると、葉を綴って食害するようになり、薬剤がかかりにくくなるので、ふ化直後の若齢幼虫期の防除が効果的である。

- ・「予報の根拠」は、巡回調査の結果、天候、フェロモントラップや予察灯への誘殺状況、指導機関からの情報等、「予報内容」で示した発生量や発生時期の予測の根拠となった事項を記載しています。
- ・文中の（-）、（+）は、予測される発生量に影響を及ぼすと考えられるもので、（-）の場合発生が少なくなると考えられる要因、（+）は発生量が多くなると考えられる要因を示しています。

- ・「発生生態及び防除上注意すべき事項」は、当該病害虫の生態、薬剤防除や耕種的防除方法の留意事項、要防除水準等を示しています。

IV 短期暴露評価の実施に伴う農薬の変更登録について

農薬の登録にあたっては、これまで、残留農薬の摂取量について、一日摂取許容量(ADI)を超えなければ食品安全上問題ないものと判断されてきましたが、今般、急性参照用量(ARfD)を超えないかという点についても評価されること(短期暴露評価)となりました。

今後、現在登録を受けている農薬について、順次、急性参照用量が設定されるとともに、短期暴露評価が実施されることとなります。

この結果、登録内容が変更される場合、変更登録が申請された段階で、農薬メーカーから変更登録の内容(商品名、変更事項等)が発表されます。これらの農薬は変更登録の前であっても、変更後の使用方法に基づいて使用するようになります。

(ご注意)

本内容は、国(農林水産省等)や農薬メーカーからの情報を府民の皆さまにお伝えするために掲載しています。したがって、掲載するまでに時間がかかることがあります。

1 最新の使用基準を確認して使用していただきたい農薬

※ラベルどおりに使用すると問題となることがあるため、最新の使用基準を各農薬メーカーのホームページ等で確認してください。

有効成分 (変更年月日)	主な商品名	変更内容※
アセフェート (平成26年11月17日)	オルトラン水和剤、オルトラン粒剤、オルトランDX粒剤、 ジェイエース水溶剤、ジェイエース粒剤、 スミフェート水溶剤、スミフェート粒剤、 ジェネレート水溶剤、ジェネレート粒剤	適用作物削除 適用時期変更 適用回数変更 希釈倍率変更
カルボスルファン ベンフラカルブ (平成27年7月8日)	アドバンテージ粒剤、アドバンテージS粒剤、 ジャッジ箱粒剤、オンコルOK粒剤、オンコルスタークル粒剤、 オンコルマイクロカプセル、オンコル粒剤1、 ホームガーデン粒剤、オンコル粒剤5、 オンダイアエース粒剤、ガーデンホスピタル粒剤、 グランドオンコル粒剤、ガゼット粒剤	適用作物削除

2 今回の制度の導入により使用基準の変更があった農薬

※ラベルどおり使用していただければ問題ありません。

有効成分 (変更年月日)	主な商品名	変更内容※
ジメトエート (平成27年2月4日)	ジメトエート乳剤、ジメトエート粒剤 ベジホン乳剤	適用作物削除
フルバリネート (平成27年2月18日)	マブリック水和剤20、マブリックEW マブリックジェット	適用作物削除 使用時期変更
フェナリモル (平成27年2月18日)	ルビゲン水和剤、スペックス水和剤	適用作物削除

有効成分 (変更年月日)	主な商品名	変更内容※
NAC (平成27年2月18日)	マイクロデナポン水和剤85 デナポン水和剤50	適用作物削除
シハロトリン (平成27年10月14日)	サイハロン水和剤、サイハロン乳剤、 ビリーブ水和剤	適用作物削除
メタフルミゾン (平成27年11月25日)	アクセルフロアブル	使用時期変更
ピリダベン (平成28年10月19日)	サンマイトフロアブル、サンマイト水和剤	適用作物削除 使用時期変更 使用回数変更
イプロジオン (平成28年4月20日)	ロブラール水和剤、ロブラール500アクア	適用作物削除 希釈倍数変更
ジラム (平成28年4月27日)	コニファー水和剤	適用作物削除
チオジカルブ (平成28年11月2日)	ラービンフロアブル、ラービン水和剤75	適用作物削除 使用時期変更 使用回数変更
クロルフェナピル (平成28年11月30日)	コテツフロアブル	適用作物削除 使用時期変更

※ 変更の詳細については下記の農薬工業会のサイトにて確認することができます。
(要登録) また、上記の有効成分の農薬を使用されている方は使用方法をご確認の上、
使用していただきますようお願いいたします。

○参 考

厚生労働省(急性参照用量(ARfD))を考慮した食品中の残留農薬基準の設定について)

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000040984.pdf> (外部リンク)

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000040985.pdf> (外部リンク)

農林水産省農薬コーナー(農薬に関する施策関係)

<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/> (外部リンク)

独立行政法人農林水産消費安全技術センター(農薬登録情報の検索)

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm000.html> (外部リンク)

農薬工業会(使用制限にかかわる登録変更)

http://jcpa-seigen.jp/?page_id=5&reauth=1 (外部リンク)

※病害虫防除については、病害虫防除所・最寄りの農業改良普及センター又は農協にご相談ください。

詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページの「農薬コーナー」の「農薬情報」をご覧ください。
ホームページアドレス http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/index.html

農業改良普及センター		電話番号一覧
・京都乙訓	農業改良普及センター	075-315-2906
・山城北	農業改良普及センター	0774-62-8686
・山城南	農業改良普及センター	0774-72-0237
・南丹	農業改良普及センター	0771-62-0665
・中丹東	農業改良普及センター	0773-42-2255
・中丹西	農業改良普及センター	0773-22-4901
・丹後	農業改良普及センター	0772-62-4308

農作物病害虫情報サービス

- ・ホームページアドレス
<http://www.pref.kyoto.jp/byogai/>

京都府病害虫防除所

〒621-0806 京都府亀岡市余部町和久成9
TEL 0771-23-9512
FAX 0771-23-6539

－農薬の使用にあたっては使用基準を遵守すること－